

平成 29 年

第 1 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 29 年 1 月 31 日(火)

## 教育委員会会議録

- 1 招集日時  
平成 29 年 1 月 31 日(火) 13 時 16 分～
- 2 招集場所  
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員  
教育長 笹山 忠則  
教育長職務代理者 末次 龍一  
委員 水谷 知子  
委員 金澤 精子  
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 米谷教育部長  
山門教育政策課長  
丸山学校教育課長  
神原指導室長  
岩本防災食育センター長  
唐崎生涯学習課長  
森文化課長  
西川スポーツイベント課長  
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告  
別紙
- 7 議題及び議事の概要  
別紙
- 8 閉会 14 時 2 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成29年1月31日

開議 13時16分

## 1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

では皆さん、お揃いのようなので、ただいまから平成29年第1回の教育委員会を開会したいと思います。

開会に先立ちまして、委員の皆様のお手元に次第の差し替えをお配りしておりますので、そちらのほうを御覧ください。

(各委員「はい」の声あり)

それでは教育長、よろしくお願ひいたします。

## 2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、次第に沿いまして、まずは前回の会議録の御承認をいただくために、御質問、あるいは補足説明等がございましたら、お願ひいたします。

(各委員「ありませんでした」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、前回の会議録は御承認いただいた、ということにさせていただきます。

## 3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、教育長事務報告に移らせていただきます。

教育長事務報告といたしまして、4日の日から仕事始めということで始まりまして、まず4日の仕事始め、そして5日に社会教育主事を1名任命いたしまして、辞令の交付を行いました。

それから、6日に部落解放同盟京都市行橋地区協議会の新春旗開ということで、ここに市長はじめ私も参加させていただきました。

賀詞交歓会は、ちょっと省かせていただきます。

8日の消防の出初式、これはあいにくの雨で、残念ながらコスメイトで行事をやっただけで分列行進も放水も何もなしでした。そういうかたちでやらせていただきました。

それが終わってから、成人式を挙行いたしました。体育館でかなり盛大にやらせていただきました。ことしはパフォーマンスもそれほどありませんで、落ち着いた成人式でありました。

それから、12日には小学校の校長会の教育長を囲む会に参加いたしました。

それから、13日には京築教育事務所におきまして教育長会議がございました。ここでは人事評価に関する事柄が話し合われました。今年度から、校長に対する業績評価は次年度の給与に反映する。それから本年度、校長以外の教員に対する評価は試行というかたちで、来年度から本格実施し、その次の年度の給与に反映するというかたちになりました。そういうかたちであります。

それから引き続きまして、16日から18日にかけては、校長先生に対し、教員の人事異動に関するヒアリングを行いました。

それから、20日は京築地区中学校校長会の研修会が行橋公民館で行われました。その後、引き続きまして校長会の懇親会がございました。同時に区長連合会との市政懇談会がございまして、市長以下と参加させていただきました。

それから、22日にはコスメイト行橋におきまして、福岡県PTA連合会、京築ブロックPTA研修会が開催されまして、これに関しまして市長が挨拶をいたしました。ここでは、京築ブロックからもたくさんのPTAの代表の方が来られました。

23日は京築事務所の主幹指導主事が見えられました。その後、定例校長会がございまして、この定例校長会におきましては、先ほど申し上げました人事業績評価に関する県の方針に関して校長会に対して説明をいたしました。

それから、25日に行橋市人権教育研究会との協議がございまして、ここでは引き続き人権教育の重要性ということの確認をいたしました。

26日の教育を語る会はあったのですが、私はちょっと風邪で、私自身は欠席いたしました。世話人のお一人の三木さんのほうから詳しい報告書がメールで届いております。

それから、28日の土曜日には京築社会教育主事等連絡協議会実践交流会というのが豊前市の築上館でございまして、ここでは泉小学校の尾家教諭が実践報告をいたしました。それから夜には青少年育成市民会議がございまして、ここで新年会を兼ねておりましたが、ここでは善行賞を受けられた方、二名に対して、私が代読するかたちで賞状をお渡しいたしました。

それから29日は、ゆくはしシーサイドハーフマラソンが朝早くからございました。教育委員会のほうは、3日前から、ほぼ全員が何らかのかたちで役割を担っております。特にスポーツイベント課が中心になって大きなイベントを行ってくださり、ありがとうございました。まだ片付けが済んでいないくらい大変で、全部で2300人の参加者がございました。これは昨年度よりも多い状況であります。

教育委員の大宮委員には救護班を率いていただきまして、控えていただきました。先生と奥様と、そのほか、もう一人スタッフの方は一緒に走られたようですね。

(大宮委員「はい、そうです」の声あり)

総出でやっていただきました。ありがとうございました。

それから30日は定例庁議がございまして、これはシーサイドハーフマラソンの反省等がございました。

それから後、その日に福岡教育大学附属小倉小学校・中学校におきまして、そこに派遣しております長期研修員の最終報告会に参加いたしました。行橋市からは、小学校から一名、中学校から一名の合計二名を京築の代表として長期研修員として派遣させていただいております。このことに関しましては、京築教育事務所の所長から、小学校・中学校共に行橋市から出していただいて、大変ありがたい、という言葉がございました。

それから、本日が第1回の定例教育委員会であります。この後、長期研修員の最終面談を控えております。

以上で掻い摘んでありますが、教育長事務報告とさせていただきます。

補足等ございましたら、させていただきますので、どうぞおっしゃっていただければと思います。

(質問等、特になし)

それでは御質問等、ございませんので、これで教育長事務報告を閉じさせていただきます。

#### 4. その他

##### ○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、その他に移ります。

その他に関しまして、報告を、文化課からお願いいたします。

##### ○文化課長 森雅代君

それでは、文化課から説明いたします。皆様のお手元に資料をお配りしております。

まず、増田博氏寄贈品ギャラリートークについてのお知らせであります。前回お知らせをいたしましたギャラリートークでございます。まだ午前・午後も空きがございますので、教育委員さんの分で御招待券を用意させていただきましたので、よろしければいらっしゃってください。

次に、まちなかオブジェ・プロジェクト開催という、6名の顔写真が載っておりますチラシを御覧ください。こちらは第1回行橋まちなかオブジェ・プロジェクトと題しまして、39カ国114人の応募の中から選ばれた6人の彫刻家が行橋市内に2週間滞在し、地域と交流を図りながら作品を制作いたします。

作品のテーマは、商店街に似合う作品、ということで、作家が行橋の街並みを実際に見て、それぞれ設置する商店街の場所に合った作品を作るものです。作品は公開で制作いたします。彫刻家の創作現場を直に見学できるチャンスですので、ぜひお立ち寄りください。完成した作品は、まちなかの商店街に常設する予定です。

このプロジェクトの実施期間は、平成29年2月20日から3月5日までで、公開制作期間は2月21日から3月4日、10時から16時。完成披露は3月5日を予定しております。

公開制作場所としては、赤レンガ館前の旧ミラモーレ跡地。設置場所は市内にある6商店街のそれぞれの店先の前に設置する予定でございます。

続きまして、シンポジウム豊前国府誕生のチラシでございますが、これは文化財のほうで九州最大級の古代の役所跡である福原長者原遺跡について、国の文化財指定を目指して関係機関との交渉を進めるとともに、市民の周知を図るため、シンポジウムを開催いたします。封筒のほうに招待券を入れておりますので、こちらのほうもよろしければぜひお越しください。

文化課からは、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ほかに、何かございませんか。

金澤委員、どうぞ。

○教育委員 金澤精子君

26日に末次委員さんと水谷委員さんと三人で市町村教育委員研修協議会に参加してきました。ちょうど列車の人身事故がありまして1時間遅れくらいになって、でもギリギリ間に合いましたので、大園係長さんのほうが、向こうに連絡を入れてくださいました、ありがとうございます。

内容は、三人とも新教育委員会制度の実施にあたって、というところで勉強させていただきました。

教育委員会の私たちは、どんな立場でいけばいいかと、皆お悩みで来ておりました。自分たちは非常勤で、月に1回の例会で、委員会事務局のほうがいろんな内容をどんどん進んでやってくださっていて、そして月1回、私たちもやって来て、この場で、もう何も言うこともない、よろしく願います、というそういう立場ですというのが、いろんな地域から来られた方の委員さんの声でした。

それで、では私たちはどういうふうに情報を仕入れたらいいのか、という具体的などころになって、教育委員自身が3階の教育委員会の事務局にもっと足を運んで、今どんなふうになっているとか、世間話をしながらお話を聞いたりとか、まず自身がいろんな情報を聞いて、教育委員会としての自覚を高めていかなければいけないんじゃないかという、そういう意見もあがってきていました。

それから、中には校長会があったその日に定例教育委員会を実施して、校長会で、ということがいま学校現場で問題になっているとか、そういうことを教育長さんのほ

うから報告してもらったら、もっといろんな学校現場の情報が掴めるんじゃないか、という意見も出ていました。

それから教育委員は、決められた学校訪問のときだけじゃなくて、いろんな校区の行事があったり、そういうときに積極的に進んで出かけて行って、情報を自分で得る、そしてその情報で自分なりの考えをつくって、それを教育委員会に持ち寄って来なければいけないんじゃないかとか、そういうふうな意見も出されてきました。

勉強になることがいっぱいありまして、早速、行橋市の教育委員会で使えそうだなと思ったことは、これはもう私個人の考えですが、教育長さんの事務報告をお聞きしたときに、本当にたくさん、もう毎日のように、1日に数回といろんな行事に参加されたりしていることも、紙面で本当によく分かりますので、私は、教育長さんから聞きたいことは、例えば1月だったら12日に小学校校長会、教育長を囲む会があって、そのときに、校長さんたちの中から、どういう意見が出ていたとか要望が出ていたとか、どんなことに悩んでいるとか、そんなことを具体的にお聞きしたいなと思います。

それから、ここは定例校長会の日に定例の教育委員会というのは難しいでしょうから、定例校長会のときに、今月は業績評価に関する県の方針を説明された後に議題になったようなこと、こんなことが議題になっているとか、何かそういう部分のところを私もお聞きしたいなと思いました。

本当に重点的に知りたいなと、すみません、私個人はそう思いました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

後で、まとめてお答えしたいと思いますので、他の委員の先生方も御意見なり、ありましたら、お願いいたします。

それでは、末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

行きも帰りも電車が遅れて、大変でしたが、文科省の主催で年に何箇所か、九州では、たぶん今回が初めてだと思いますが、冒頭に課長が出て来て、直近の不祥事というか、いま天下りがニュースになっております。それで冒頭は謝罪から入りまして始まりました。

結局、大きく数年前に、教育行政の改革ということで、教育長と教育委員長と2トップというちょっと変な組織を、元々発端は大津の教育委員会というか、子どもの自殺から始まったものですが、一時期は教育委員会自体をもう廃止するとか、そういうふうな話になって、そういう説明も含めてちょっとお聞きしました。

実際のところは、どういう組織であろうが、中にいる人たちがしっかりタッグを組めば、大津みたいなことはないんじゃないかと思います。だから全ての教育委員会がああ

いうかたちで不具合があるかといったら、そうではなく、ただ2トップというのは、ちょっとやっぱりどちらが責任を取るのか、責任が明確でないところが確かにあるので、今のかたちがいいのか分かりませんが、やっぱり実際はそこで仕事をする事務局と、そこにいる教育委員が連携するというか、チームワークが一番大事だと、そういうふうに思いましたし、そういうふうに意見も言って来ました。

あと、教育現場としては、業務改革、教員の負担を減らすとか。これは、僕は今ごろまだそんなことを言っているのか、と思わないでもないんですが、僕はPTAの役員をやったときに、学校の先生は、本当に自分たちの子どもの頃に比べたら、雑用が多いなと思うんですね。先生が本来、一番力を入れなければいけないところは、子どもと接するという。そこじゃなくて他のところに負担をかけて、答案用紙の採点とか、他の雑用とかいうのは教師でなくてもできる仕事はあるし、先生がやるべき仕事とやらなくていい仕事のすみ分けをすれば、多少なりとも負担は減ると思います。文科省が言われるまでもなく、やっぱりそういうことをやっていって、少しでも子どもと向き合う時間が取れるようにしていったらいいんじゃないかと思いました。

後は、水谷委員にまとめをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

では、水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

私も教育委員の研究協議会に出席させていただいて、最初に行政説明の後、米子市の金山教育長の御講話があり、その後が分科会に分かれてだったんですが、参加させていただいて、また改めて自分自身の立ち位置であるとか、あと自分に今なにができるのかなということを見つめ直す切っ掛けとなる協議会だったと思います。

たくさんのお話があったんですが、先ほど金澤委員もおっしゃられていましたが、やはり現場をよく見ること、そして話を聞くこと、そして私自身、事前準備をしっかりして、この定例の委員会に臨むこと、そしてまた国の施策についても知ること、そして自覚を持つ、ということが大事ということも学びました。

また心に残ったのが、存在感とやさしさと厳しさ、そして思いやりを持つこと、ということをおっしゃられていましたので、今後、また自分自身、自覚を持ちながら委員会の場であったり、学校訪問であったり、臨んでいきたいと思いました。

まとまらなくて、すみません、以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

大宮委員の御意見を伺えたらと思います。

○委員 大宮克弘君



すみません。はじめに、私のちょっと健康管理が悪くて、長くにわたり教育委員会を欠席しまして、御迷惑をお掛けしましたこととお詫びいたします。今はお蔭様で元気になりまして、前より元気になったかなと思います。少しばかり、2カ月ほど、お休みをいただいて、仕事も今は普通にやっておりますが、忙しいのは忙しいんですが、ある程度、自分のペースと言いますか、先ほど末次委員のほうからも話がありましたが、先生は先生の仕事に徹する。僕もいろんなことをやっていたんですが、自分がやらなければいけないことに一番集中するようなかたちで、いま働いています。

休んでいて時間が取れたので、いろいろ考えたり、いろいろ物を読んだり、人に会ったり、見たりとかできたんですが、先ほどそういう会があってということで、金澤委員から御報告がありましたが、教育委員で、何なんだろうなど、実は休んでいるときに僕も思いました。どうなんだろうというところですね。実際にそういうふうに使われている方は多いと思います。

今回、実は数週間前に、急きょニューヨークにちょっと行く用事があって、ニューヨークにある Hospital for Special Surgery という病院なんですが、僕の同級生がその教授になったので行きました。そのときに、ちょっとグレース・チャーチ・スクールに行ってみようかと思ひまして、ちょっとあまりにも急でアポイントが取れなくて、直接行ってみようかなと思ったのですが、ただ、ちょっとトランプ大統領が記者会見をやったその日だったものですから、ニューヨークがもう大混乱していて、ニューヨークもマンハッタンももの凄い大渋滞でした。

学校は、ちょっと離れているんですが、アポイントを取っていなかったもので、いきなり行くのも御迷惑だと思ひましたので、学校だけちょっと眺めて来ました。そういうのも関連して、スクールのホームページなどもいろいろのぞいたんですが、前に金澤委員も、自分たちも行かれないかしら、と言われていましたが、ぜひ行かれたらいいんじゃないかと思ひます。学校自体が全然、やっぱり日本の学校と全く違います。

そこで教育委員の立場というところに戻ると、教育委員というのは、教育行政に則っているいろんなことを考えたり言ったりするというのも大事だと思うんですが、逆に考えると、第三者委員会的な立場を持つというのも必要かなと思ひます。事務方の皆さんは行政という立場でされますので、教育委員はその点、自由に動けると思ひますので、今までどおりのものに則らない。

例えば、この前ちょっと気になったのは、全国でも有名な開成中学校・高等学校というのが東京にあります。東大合格が毎年100名以上です。どんな学校か、皆さん、内容は、あまり御存知の方は少ないんじゃないかと思ひますが、さぞかし教育が厳しくて、ガリ勉ばかりが集まって、というようなイメージがあるかもしれませんが、何かの機会があれば、どういう学校か、いろんなところに載っていますから、調べられたら面白

いと思いますが、非常に自由な学校です。体育に一番重きを置いています。東大合格者が全国ナンバー1なのですが、先生たちも非常にユニークで、理事長は元々アメリカの民間企業で働いていた方が戻って来て理事長をされています。

そういう全く公的なものとは違うところのものを見たりとか、そういったところなんかからヒントを得る。私なんかも、そういうアメリカに行ったりとかというのは、結局その殻の中だけでものを見ていると、どうしてももの見方というのが偏ってしまう。僕が今この教育委員会に来ているのも、医療ばかりをやっていると、どうしてももの見方が偏ってしまうから、こういう役を引き受けて、子どもを見たり行政に関わるということもいいのかなと思って、こういう会に参加しています。

ぜひ全然そういう異業種だとか、関係ないところとか、そういったところに意外と先生方の校務改革とか、山鹿市教育委員会とかは校務改革をすごく進めていますよね。テレビなんかでも取り上げられてインタビューの記録がずっと残っています。

そういう校務改革を進めていくということにおいても、勿論校務改革、いろんな業務の改革というのは学校だけではなくて、民間企業でもどこでも業務改革というのは非常に強くやっています。ですからそういったところなんかも見てみる。この前、カルロス・ゴーンさんが日本経済新聞に自分の幼い頃から今までの経歴を全部、毎日毎日書かれていますけれども、非常に参考になりました。

いろんな事例はあると思うんですが、人それぞれだと思いますが、僕はそういう全く違った視点でこれからいろいろと貢献できればなと思っています。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

委員の皆様方から御意見をいただきました。一つずつお答えできるものと、全体で言ったほうがいいものとあるんですが、まず、金澤委員のほうから具体的な意見が出ました。校長会での話し合いは、どういう内容であったか、ということであります。

一つは小学校校長会の教育長を囲む会ですが、これはメインは新年会でありました。私は20分間講話をいたしました。どんな講話かというと、人口問題と教育というかたちで、行橋の人口が2040年までに減っていく、その中で、いま学校はどうあるべきか、という話をいたしました。これは、以前から話していたとおり、子どもの能力を1.5倍に高めよう、無理でも1.3倍くらいに高めよう、という話をしてきたわけであります。

これは新年会のちょっと手前の刺身のつまみたいなものなので、あんまり固い話ではありませんでした。それでここで報告するほどの内容というほどのものではないようなものでして、一応、教育長を囲む会というかたちで招待を受けましたので、まいりまし

た。

それから定例校長会の場合は、先ほども申しましたが、業績評価に関する事柄が主でありました。業績評価のやり方について、ということで、県からこういうようなかたちで出ておるということを伝えました。それは3点ございます。

業績評価は、校長以外の教員の業績評価に関しましては、①最終評価者は校長とする。②評価の最終評価者が直接面談を行う。③評価を全員に開示をする。というのが、県の方針として示された、ということをお話いたしました。

その具体的な事柄に関しましては、私ではなくて、県のほうから直接校長に対して話をするというので、1月25日の京築地区の校長会において県のほうから直接話があったはずであります。

そういうようなことで、まだ業績評価に関しましては、現在、継続中でありまして、もう少し経ちましてから、お話できる部分をさせていただきたいと思っております。

それから、一つ言い忘れましたが、27日に加配要望で、県庁に加配要望書を持って行く途中で列車が止まってしまいまして、立往生いたしました。40分以上特急が止まってしまいました。そのために私とみやこ町の教育長さんは同じ電車に乗っていたんですが、行けませんで、それで代わりに苅田町の教育長さんが各停で行かれて、小倉から新幹線で行かれるというのを聞いておりましたので、その森田教育長さんに代表を代わっていただきました。それで要望書自体は提出していただきました。

森田教育長からは、ちゃんと要望は伝えたと、加配要望書は提出した、ということをお話しております。

それから、教育委員さんは研修をする、ということではありますが、教育委員だけではありませんが、どうかたちであれ研修をする必要がございますので、私自身もそうであります。

そして最後に、末次委員とそれから大宮委員のほうから共通するところといたしまして、教育委員会の在り方、特に教育委員の在り方です。これは私の知り得る研究した範囲内でお話をさせていただきます。

教育委員会制度という、日本のような教育委員会制度を持っている国というのは、それほど多くはありません。これは、戦後、アメリカの教育政策を導入したときに、アメリカのほうから一緒に入ってきた制度ではありますが、肝心のアメリカでもこの教育委員会制度を、このようなかたちでの教育委員会制度を取っている所というのは、これが大勢であるということはないので、むしろ半分以下だろうと思えます。

じゃあ、そういうところは、どこでやっているのかといたら、もう教育委員会制度自体がなくて、教育委員会事務局といったような、こういうところが直接行っている、そういうところあります。

もう一つ、大宮委員のほうから言われたかたちで言えば、教育委員会制度、こういう教育委員会制度の基本は、いわゆるレイマンコントロール・素人支配というのが基本になっているわけです。つまり教育の専門家だけが教育を決めるわけではない、むしろ市民感覚で教育を語るべきだ。それが教育行政に反映されるべきだ、というかたちであります。

先ほど末次委員のほうからも、教育委員の廃止が一度論議されたということの御紹介がありました。実際に2015年4月に新しい教育委員会制度が発足いたしまして、私は、その制度化の教育長としてなったわけではありますが、それに至るまでの間には、やはり教育委員会を廃止するという案は、非常に強力な案としてありました。直接、市長・首長部局が教育行政を担当する、という案が非常に強力だったわけです。

これに対して、文科省のほうは、もう少し両論併記からさらに現在の制度に落ち着く、つまり教育長と教育委員長を一体にした制度に変えることによって、そしてその教育長を、議会の承認が必要ですが、首長が直接任命し、そういうかたちでもってかなりの程度、首長の意向も反映できるような、そういう教育委員会制度に、現在変わったわけがあります。

前の場合ですと、教育委員長さんがいて、教育委員長さんが教育委員の中から互選で選ばれる。その方が教育委員会のトップだったわけです。教育長は一教育委員であり、かつその教育長の下に事務局があるという、そういうかたちだったんですが、現在のようなかたちで教育長が教育委員長を兼ねるようなかたちで教育長が教育委員会を主宰し、かつ事務局を統括するという、こういう制度に変わりました。

これが、まだ発足して2年足らずでありますので、全国的にどうなるかはちょっと分かりません。実はまだ教育長と教育委員長が並立している教育委員会もあります。というのは、前の教育委員長がいる制度で任期が残っている場合は、その任期が終了するまでは、教育委員長制度がある、あるいは教育長の任期が終了して新しく教育長を任命した場合は新教育長制度になる、というような、こういう二つの場合があって、現在の教育長を中心とした教育委員会制度に切りかわりつつあります。でもまだ市町村の中には、教育委員長が存在する教育委員会もあるわけです。

お隣のみやこ町は教育委員長がおられます。苅田町もおられます。豊前市は行橋市と同じ制度であります。どちらがいいのかというのは、ある程度やってみないと分からないんですが、それはそれで現行制度上、法律上、そういうふうになっておりますので、この制度は当分続くだろうと思っております。

それから共通することではありますが、情報収集というか情報提供ですが、我々のほうから言いますと情報の提供であります、どうぞ御遠慮なく、疑問に思われたこと、あるいはちょっと知りたいなと思われたことは、各所管課に直接お尋ねになってください。

それは何ら遠慮される必要はございません。私に聞くよりも、直接所管課のほうに聞いていただければ、非常に分かりやすいと思います。所管課のほうも皆さんに対してちゃんと説明をしたいと思いますので、御遠慮なくお願いいたします。

勿論、私でないで答えられない問題がもしありましたら、それは私に聞いていただいて結構でございます。ただ、私にしか答えられない問題というのは、おそらく正式にこういう場でないと話せない問題というのものもあるかもしれませんし、また、今日、この後、私のほうで提案させていただく問題は、私のほうでしか答えられない問題でありますけれども、その問題等に関しては、また別途にやらせていただきます。というようなかたちで、今のところ話させていただきます。

それから、もう少し非公式な場で、つまりそんなにたくさん、事務局もない、私と4人の先生方だけでお話をする、教育長室で話をするという、そういう時間は当然設けたいと思っておりますし、いつも終わりましたら私の所にどうぞ、と申し上げるんですが、皆さんすぐにお帰りになるので、そういう機会があまりないんですが、私としては、ここで議題になったこと以外のお話に関しましても、皆さんとお話をさせていただきたいと思っております。

とりあえず以上で、先ほどのお話の私のほうからの回答と言いますか、返答とさせていただきます。

それでは、その他に、事務局から何かありませんか。

大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課からですが、次回の日程を決めたいと思います。2月21日か23日ですが、ちょっと23日は教育長が別の公務が入っておりますので、できれば21日に開催したいと思いますが、御都合のほうはいかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

では、次回は2月21日火曜日の13時15分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、次回は2月21日火曜日ということで、よろしくお願いいたします。

以上でその他を終わります。先ほど出ました、ひとつ私からしかできない提案というかたちでやらせていただこうと思います。

実は人事案件でございます。これは事柄が事柄でありますので、非公開で委員会を進めさせていただきたいと存じます。

また非公開でありますので、関係しない部門の職員には退席を求めるかたちになりま

すが、それでよろしいでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、関係する部署の職員以外は、退席を願います。

閉会 14時02分